

琴丘国民健康保険診療所医師住宅(建物及び土地)売却調査特別委員会報告

●調査の目的

琴丘国民健康保険診療所医師住宅（建物及び土地）の売却について、売却の必要性及び経緯並びに手続き等、公有財産の処分の実態をより詳細に調査する必要があるため

●委員（6名）

委員長…堺谷房子 副委員長…安藤賢蔵 委員…清水欣也、工藤秀明、斎藤清作、児玉信長

●委員会開催と協議内容

回数	月日	議題	内容
第1回	9月17日	正副委員長の互選について	委員長・副委員長の選任を行った。
第2回	9月21日	調査方法について	調査方法について協議し、関係者からの聞き取り調査及び関係書類の提出を求めることを確認した。
第3回	10月1日	関係書類による調査	提出された関係書類によって、売買に至る経緯を調査し、事務手続きの問題点を整理した。
第4回	10月25日	関係者より提出書類に基づく聞き取り調査	医師住宅用途変更に関わった当時の琴丘総合支所職員3名から聞き取り調査を行った。
第5回	11月8日	関係者より聞き取り調査	医師住宅売買に関わった当時の総務課職員2名から聞き取り調査を行った。また、前町長、前副町長に対し聞き取り調査のための出頭要請をすることを確認した。
第6回	11月25日	前回までの検討	前町長・前副町長に対する出頭要請について、2名とも出頭できない旨の返答があり、協議の結果、委員長より再度依頼することを申し合わせた。 了承された場合、堺谷委員長、清水委員、児玉委員3名で対応することを確認した。
第7回	12月10日	聞き取り調査の報告	12月2日に前副町長から聞き取り調査を行ったことを報告。前副町長の話では、「特定の人物から医師住宅の払下げや便宜を依頼されたことは一切ない。町有地払下申請書が提出されたので、三種町公共用地対策委員会（委員6名）で協議をし、払下げ決定がされたので売買契約をした。不手際をしたことは誠に申し訳なく、町民にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げたい。」とのことであった。以上の報告を受け協議、正副委員長で論点を整理し、次回で報告案を作成することを確認した。
第8回	12月15日	報告案の作成	12月議会で報告をするため、琴丘国民健康保険診療所医師住宅（建物及び土地）売却に関する調査特別委員会報告書の作成。

●調査の結果

医師住宅の有効活用を図るため、平成22年2月10日、建物を行政財産から普通財産への用途変更手続きが行われ、琴丘総合支所から本庁総務課に公有財産の引き継ぎが行われた。

同年2月22日、現所有者より医師住宅払下げ申請があり、同年3月15日、三種町公共用地対策委員会（委員6名）を開催し、協議の結果、売却の決定がなされたので同年4月2日、不動産売買契約を結び、払下げを行ったものであるが、払下げに際して土地の用途変更がなされておらず、また一般競争入札を行わず随意契約で公共用地の売却を行うなど、公平性の確保がなされていない。

財産管理や土地売買に関する認識不足のまま手続きが進められた結果であり、重大なる事務的ミスが原因であると言わざるを得ない。

今後、チェック体制を強化して、町有財産の処分に関する慎重な対応を要望し、当委員会の報告とする。